

# ざまだより



じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金



神奈川県共同募金会 座間市支会  
〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1  
サニープレイス座間2階・座間市社会福祉協議会内  
TEL.046-266-2002 FAX.046-266-2009

共同募金PR大使 野毛山動物園の  
ミナミコアリクイ「ムム」



昨年度、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。  
寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。  
あたたかいご支援ありがとうございました。



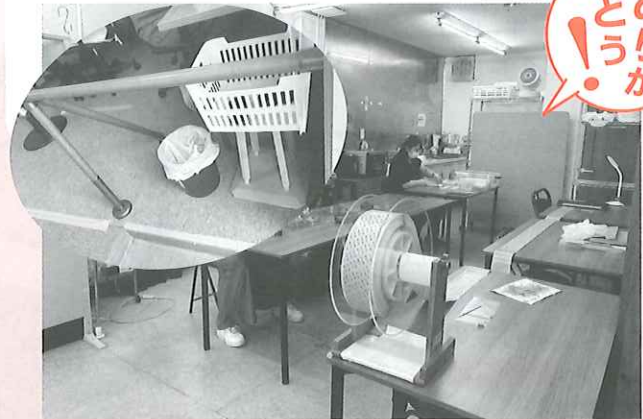
とあ  
!う  
りが

## NPO 法人「子ぼんのう」

年末たすけあい援護金を活用して、みんなの食堂等を運営する「子ぼんのう」。「こどもは無料」の方針を大切に、幅広い子育て支援を行っています。皆さまの募金のおかげで、今後も地域の子どもたちを支える活動を続けることができます。ありがとうございました。

## 就労継続支援B型事業所「HOPE きづき」

障がいのある方の作業所「きづき」では、年末たすけあい援護金を受けて、玄関に手すりを設置し、作業用の机を6台購入。より安全に幅広く作業を進められるようになりました。これからも毎日の生活リズムを整えながら、将来の仕事につなげていくことを目指して活動を続けていきます。ありがとうございました。



とあ  
!う  
りが

令和6年度皆さまからお寄せいただいた寄付金の総額

**7,843,562円**

(赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。)

赤い羽根募金 4,226,038円 年末たすけあい募金 3,617,524円

### 赤い羽根募金のつかいみち

配分総額 **4,226,038円**

市内の福祉保健活動と一部地域の活動に使われます。

### 年末たすけあい募金のつかいみち

配分総額 **3,617,524円**

すべて市内の福祉保健活動に使われます。

- ◎県央福祉会・ブックカフェひばりが丘 1,000,000円
- ◎座間たすけあいワーカーズ風 200,000円
- ◎ワーカーズ・コレクティブたすけっと 100,000円
- ◎市社会福祉協議会事業費 220,290円
- ◎県内の社会福祉施設や団体へ 2,705,748円

- ◎障がい者地域作業所 9件 798,500円
- ◎私設保育園 2件 48,900円
- ◎NPO 法人 7件 350,000円
- ◎当事者団体 1件 30,000円
- ◎ボランティアグループ 27件 270,000円
- ◎座間市社会福祉協議会事業費 2,019,710円
- ◎配分運営費 100,414円

#### つながる募金

地域の困りごとが解決できるよう「自分の町をよくするしくみ」を目指しソフトバンクの「つながる募金」に取り組んでいます。



相模鉄道株式会社は、赤い羽根共同募金を通じて、沿線の地域福祉を応援しています。

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。  
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。



ざまりん  
座間市マスコットキャラクター

10月1日から赤い羽根募金が始まります。

# 令和7年度の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」 です。

こととして79回目を迎える共同募金運動は、住民一人ひとりが地域社会とつながり支え合いながら、安心して生活していくための「地域共生社会」を実現していくため、県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的な課題や国内大規模災害時の支援事業にも積極的に取り組んでまいります。



©YDB

©1992 Y.MARINOS

★横浜DeNAベイスターズ  
★横浜F・マリノス  
ともに赤い羽根共同募金を  
応援しています!

## 共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在では皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

## 共同募金って何に使われるの?

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動にも役立てられています。



## 募金なのに、 どうして目標額があるの?

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



「令和7年度の目標額は  
12億円」

### 税制の特典があります!

- ◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税(所得控除または税額控除)等の税制優遇の対象となります。
- ◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。  
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階  
電話 045-312-6339

じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金

